

女川町復興まちづくり住民説明会（清水仮設集会所） 議事録

日 時：平成24年1月18日（水） 18：30～20：30

場 所：清水仮設集会所

対象者：出島地区住民(41名)及び寺間地区住民（38名）

出席者：女川町 須田町長

復興対策室 赤間室長、柳沼参事、西尾係長、鑑氏、木村主査、
神山事務員

水産課長、建設課長、税務課長、町民課久坂氏

大日本コンサルタント 西塔

協和コンサルタンツ 小嶋、首藤

1.挨拶 須田町長

2.資料説明：復興対策室 赤間室長、協和コンサルタンツ 首藤

- ①基本的な考え方
- ②断面図（案）
- ③高台移転候補地（案）
- ④まちづくりのスケジュール（案）
- ⑤具体的復興事業の概要
 - ・災害公営住宅整備事業
 - ・防災集団移転促進事業
 - ・漁業集落防災機能強化事業
- ⑥防災集団移転促進事業による移転者の再建収支試算（想定）

3.意見交換（Q；住民、A；町役場）

- Q. 高台に盛土して造成したものについて、町で責任をとれるのか。
- A. 宮城県沖地震以降、耐震基準などが変わり現在に至っている。技術的な面では、実績のある工法で、施工経験のある業者選定を行う。また、専門家の知見を入れて考えて行く。
- Q. 住宅地が高台になることにより、高齢者や足の弱い人にとっては上り下りが大変だと思う。
- A. 桜が丘あたりの場合、全体を盛土するため、以前より高低差が小さくなる。前より楽になる。巡回バス、デマンド交通システムの整備も考えている。
- Q. 急坂についてはどうか。
- A. 傾斜については、基本7%。一番きついところでも9%程度を考えている。現在より緩やかな傾斜になると思われる。
国道については、23m程度の幅を考えている。歩く方にも優しい道路という点に配慮しつつ、基幹道路・補助機関道路を整備していくことを考えている。具体的設計はこれからなので、決まり次第説明会等で話していく。
- Q. 清水の赤い部分と黄色い部分の標準水面からの高さはどれくらいなのか。
標高がどれくらい高くなるのか。
- A. 計画では、清水は標高6から7mの高さになる。0から0.6mの盛土と考えている。
- Q. 一番高いところで、6m盛らなければならないということなのか。
- A. 清水はもともと6mぐらいの標高があるので盛るのは60cm程度。
- Q. PRセンターの辺りではどのくらいの盛土になるのか。
- A. 4から5m盛りたいと考えている。
- Q. そこは、家は建てられない地域なのか。
- A. 津波の浸水があった地域なので、建てられない設定にしている。
- Q. 海岸から清水の町に向かって来た時、どこから家が建てられるのか。

- A. 基本的に、造成したところあるいは黄色部分の高台が普通の住居を建てられる地域になる。
- Q. 新田地区も入るのか。
- A. 黄色部分になっており、建てていいところになる。
- Q. 盛土したところとは、どうなるのか。
- A. 住宅を建てていいところで、かつ最大レベルの津波にも対応できる盛土をこれからしていくことになる。
- Q. 直したら入れる家が残っているが、それはどうなるのか。
- A. 正確な住所を確認しないとはっきり言えない。その地点を盛土する場合、移転になり移転補償も必要になる。それが基本。
- Q. 家を直していいか役場に聞いているが、待つように言われている。いつまで待てばいいのか。
- A. 4月にこの計画について国から許可をもらい、その後詳細設計を詰めて行く。もうしばらく待つてほしい。
- A. 残っている建物等を作業場として使いたいという場合が考えられる。個別のケースになって来るので、建設課、復興対策室に相談してもらいたい。移転の対象となる場合があるので、仮設のもの、移動できるものにして欲しい。
- Q. 今日の役場からの説明は、3月に国に計画を出すために、予算の獲得をするために、現計画について理解して承認してほしいということなのか。
- A. そうです。
- Q. この計画に対して疑問がある場合には、今議論をしないとだめだということなのか。
- A. そうです。意見は寄せてほしい。
- Q. 行政のやることは、災害から生命を守るだけではなく、日常の生活を守る計画を具体的に建てて行くことだと思う。そういう観点からすると、この計画には不安を感じる。不安についての議論はいつすればいいのか。
- A. この場でして欲しい。スピードが最優先であると同時に、後に悔いを残さない町づくりをしなければならない。一生けんめい考えて皆さんからの知恵も借りても計画の変更は出てくると思う。そういう中で解決したいと思う。
- Q. 住民として、この計画を認め、国から承認をもらって後に石浜の浸水地区より上に住むという計画に変えることは可能か。
- A. 基本的には、この計画で認めてもらい他の事業との枠内で調整していくことになると思う。
- Q. 具体的に、黄色い地区の拡大というのは可能なのか。
- A. 国とのこれからのやりとりなので、約束はできないが、変更の余地はある。
- Q. 予算規模が厳しくなると、エリアの拡大難しくなるのではないか。
- A. 与えられた条件の中で工夫の余地はあると思う。
- Q. 災害公営住宅の戸数は、必要な分の確保できるのか。
- A. 必要数の確保はできる。全壊した戸数の半分までの建設が可能であり、女川町としての全壊を2,000戸と申請している。そのことから、1,000戸までの災害公営住宅の建設が可能である。今後のアンケート等の結果でもっと増やしてほしいとなったとしても、全壊戸数は2,000を超えているので、申請し直して、1,000戸の建設戸数を超えても可能だ。
- A. 災害公営住宅の建設のための土地が無い場合、場所を造成し確保しながらということになるので、時間がかかることを理解してほしい。
- Q. 清水地区に災害公営住宅を造る計画は無いのか。
- A. 各地区に建てる必要があると思う。説明会をやりつつ、2月下旬にアンケートを取る。内容は、具体的な居住希望地と、それが自立再建か、災害公営住宅入居希望なのかについて意向確認するもの。

以上